(第1面)

ポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分状況等届出書(保管事業者及び所有事業者用)

2023 年 6 月 30 日

金沢市長

殿

届出者

住 所 金沢市鞍月東1丁目19番地

社会福祉法人中央福祉会

氏 名 理事長 北元 喜洋

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 076-237-8300

ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法第8条第1項(法第15条及び第19条において読み替えて準用する場合を含む。) の規定に基づき、令和 年度のポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分の状況等を届け出ます。

1. ポリ塩化ビフェニル廃棄物について

保管事業場の名称	特別養護老人ホーム寿晃園											
保管事業場の所在地	金沢市鞍月東1丁目19番地											
特別管理産業廃棄物	管理責任者の職名及び氏名	嘱託医 毛利 郁朗	電話番号	076-237-8300								
保管の場所	同上	ー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・										

①前年度の3月31日に保管していたポリ塩化ビフェニル廃棄物

			廃	棄物の型式	广 等			-	星			保管の	の状況			
番号	廃棄物の種類	定格 容量	製造者名	型式			処分予定 年月	台数又は 容器の数	総重量 (1台当たり 重量×台数)	濃度 区分	容器の 性状	囲い等の有無	分別・ 混在の別	漏れ等の おそれ	処理業者との 調整状況	参考事項

		_				_		

(日本産業規格 A列4番)

②前年度中に新たに保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物

			廃	棄物の型式	等		上	Ţ				
番号	廃棄物の種類 定格 製造者名 型式 製造年月 表示記 等		表示記号	台数又は 容器の数	総重量 (1台当たり 重量×台数)	濃度 区分	保管開始 年月日	保管開始 理由	参考事項			

③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物(④の場合を除く。)

			廃棄	乗物の型3	弌等		上	ŧ					
番号	廃棄物の種類	定格 容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は 容器の数	総重量 (1台当たり 重量×台数)	濃度 区分	保管終了 年月日	保管終了 理由	移動先の保管の場所並びに事業者 又は事業場の名称及び所在地	参考事項

④前年度中に自ら処分し、又は処分を委託したポリ塩化ビフェニル廃棄物

			廃棄	運物の型式 きゅうかい こうかい こうかい かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい か	弋等		1	L L		自ら	処分した場合	処	分を委託した場合	ì	
番号	廃棄物の種類	定格 容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は 容器の数	総重量 (1台当たり 重量×台数)	濃度 区分	処分 年月日	処分後の廃棄物の 種類及び処分先	処分委託 年月日	処分受託者の 名称	処分 年月日	参考事項

2. ポリ塩化ビフェニル使用製品について

所在事業場の名称	特別養護老人ホーム寿晃園			
所在事業場の所在地	金沢市鞍月東1丁目19番地			
	レ使用製品に係る事業の管理 の職名及び氏名	嘱託医 毛利 郁朗	電話番号	076-237-8300
所在の場所				

①前年度の3月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品(高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。)

			É	製品の型式等	Ť		<u>)</u>	廃棄の見込み]	E. E.		
番号	製品の種類	定格 容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号	廃棄予定 年月	処分業者との 調整状況	台数又は 容器の数	総重量 (1台当たり 重量×台数)	濃度 区分	参考事項
1	変圧器(トランス)	50 KVA	二菱	SF型 1	1984年	なし			1 台	218. 0 kg	低濃度	屋上屋外キュー ビクル

②前年度中に新たに所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品(高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。以下同じ。)

	番号 製品の種類		į	製品の型式等	Ė		Ī	<u>.</u>				
番号	製品の種類	定格 容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は 容器の数	総重量 (1台当たり 重量×台数)	所有開始 年月日	所有開始 場所	所有開始 理由	参考事項

③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品

			製	品の型式	等]	量				
番号	製品の種類	定格 容量	製造者名			表示記号等	台数又は 容器の数	総重量 (1台当たり 重量×台数)	所有終了 年月日	所有終了 理由	移動先の所在の場所並びに事業者 又は事業場の名称及び所在地	参考事項

- 備考 1. この届出書は、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管又はポリ塩化ビフェニル使用製品の所有に係る事業場ごとに作成し、毎年度6月30日までに提出すること。
 - 2. 届出者や事業場に関する情報に変更があった場合には、速やかに都道府県知事に連絡すること。
 - 3. 「保管事業場の名称」及び「保管事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の場所に係る事業場を記入すること。また、「所在事業場の名称」及び 「所在事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル使用製品の所在の場所に係る事業場を記入すること。
 - 4. 「番号」の欄には、それぞれ先頭に「前年度の元号数-」を加えた整理番号(平成28年度の保管状況を届け出る場合の例:28-001)を付すこと。なお、前回までの届出において既に当該事業場における番号が付されているものについては、引き続きその番号を記入すること。
 - 5. 「廃棄物の種類」及び「製品の種類」の欄には、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること。
 - 6. 「廃棄物の型式等」及び「製品の型式等」の欄には、変圧器(トランス)等の銘板に記載されている「定格容量」、「製造者名」、「型式」、「製造年月」及び「表示記号等」を記入すること。なお、「表示記号等」については、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること(例: 不燃性油)。
 - 7. 「処分予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物を自ら処分し、又は他人に委託することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル 廃棄物については記入しなくて構わない。
 - 8. 「量」の欄のうち、「台数又は容器の数」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については台数(個数)を、その他のものについては保管している容器の数(缶数等)を、それぞれ単位とともに記入すること。ただし、電気機器であっても、小型のものを容器にまとめて保管している場合であって台数(個数)を把握することができないときは、保管している容器の数(缶数等)を単位とともに記入すること。
 - 9. 「量」の欄のうち、「総重量」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については、1台当たりの重量に台数(個数)を掛けた重量を記載すること。その他のものについては、容器込みでの重量を記載すること。
 - 10. 「濃度区分」の欄には、「高濃度」、「低濃度」又は「不明」のうち該当するものを記入すること。なお、「高濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品の略称、「低濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物以外のポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品の略称である。
 - 11. 「保管の状況」として、新たにポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況を届け出る場合や、既に届け出たポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況に変更があった場合には、保管しているポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管状況の分かる写真を本届出に添付すること。
 - 12. 「保管の状況」の欄のうち、「容器の性状」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している容器の有無、容器がある場合にはその種類を具体的に記入すること (例:「ドラム缶」、「なし」)。
 - 13. 「保管の状況」の欄のうち、「囲い等の有無」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している場所の周囲の囲いの有無及び保管に係る掲示板の有無を記入すること。
 - 14. 「保管の状況」の欄のうち、「分別・混在の別」の欄には、他の物品と分別して保管しているか混在して保管しているかの別を記入すること。
 - 15. 「保管の状況」の欄のうち、「漏れ等のおそれ」の欄には、保管中のポリ塩化ビフェニル廃棄物が漏れたりこぼれ落ちたりするおそれの有無を記入すること。

- 16.「処分業者との調整状況」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物及び高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る処分業者との委託契約の締結状況等を記入する こと。低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物については記載しなくて構わない。
- 17. 「参考事項」の欄には、その他保管の状況等を把握する上で参考となる事項を記入すること(例:「屋内で保管」、「絶縁油を抜いたもの」、「PCB濃度△mg/kg」、「今後分析予定」)。なお、保管の場所や所在の場所が複数存在する場合は、各廃棄物及び製品について、その保管の場所又は所在の場所をそれぞれ特定して記載すること。
- 18. 「保管開始理由」及び「所有開始理由」の欄には、「他の事業場から移動」、「譲受け」及び「承継」のいずれかを記入すること。
- 19. 「保管終了理由」及び「所有終了理由」の欄には、「他の事業場に移動」、「譲渡し」及び「承継」のいずれかを記入すること。
- 20. 「処分年月日」の欄には、実際にポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分が終了した日を記入すること。
- 21. 「処分後の廃棄物の種類及び処分先」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を処分した後に生じた廃棄物の種類及び処分先を記入すること。
- 22. 「①前年度の3月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品(高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。)」の表は、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品については、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管事業者が、本施行規則第9条第1項第5号又は第20条第1項第5号の規定に基づき、記載するものである。
- 23. 「高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物」とは、電気事業法(昭和39年法律第170号)第2条第1項第18号に規定する電気工作物である高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品をいう。
- 24. この届出書において、「廃棄」とは、ポリ塩化ビフェニル使用製品の使用を止め、廃棄物とすることをいう。
- 25. 「廃棄予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品を廃棄することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品については 記載しなくて構わない。
- 26. この届出に係るポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分についての産業廃棄物管理票の写し(廃棄物処理法第12条の3第4項又は第12条の5第5項の規定による送付を受けた産業廃棄物管理票の写しをいう。以下同じ。)を複写機によりA3判以下の大きさの用紙に複写したものを添付すること。なお、電子情報処理組織を使用するためこれらの書類を添付することができない場合は、当該これらの書類に代えて、当該これらの書類に記載される事項に相当する事項を記録した電磁的記録をA3判以下の大きさの用紙に出力したものを添付すること。ただし、6月30日において、産業廃棄物管理票の写しの送付又は廃棄物処理法第12条の5第4項の規定による通知を受けていないため添付すべき書類を添付することができないときは、その産業廃棄物管理票の写しの送付のあった日又はその通知のあった日から10日以内に提出すること。
- 27. その他環境大臣が定める書類及び都道府県知事が必要と認める書類を添付すること。
- 28. 都道府県知事が定める部数を提出すること。

様式第一号(一) (第九条、第二十条及び第二十七条関係)

(第1面)

ポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分状況等届出書(保管事業者及び所有事業者用)

令和 5年 7月 7日

金沢市長 村山 卓 殿



届出者

住 所 石川県金沢市野町5丁目18番18号 津田駒工業株式会社

氏 名 代表取締役会長兼社長 高納 伸 (法人にあっては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 076-244-9066

ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法第8条第1項(法第15条及び第19条において読み替えて準用する場合を含む。) の規定に基づき、令和 年度のポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分の状況等を届け出ます。

1. ポリ塩化ビフェニル廃棄物について

保管事業場の名称	津田駒工業株式会社	本社工場			
保管事業場の所在地	石川県金沢市野町5丁目	18番18号			
特別管理産業廃棄物	管理責任者の職名及び氏名	繊維機械業務部繊維機械生産技術課	高田雅樹	電話番号	076-244-9096
保管の場所					

①前年度の3月31日に保管していたポリ塩化ビフェニル廃棄物

			廃ҙ	乗物の型式				1	₫.				保管	管の状況			
番号廃	廃棄物の種類	定格 容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	処分予定 年月	台数又は 容器の数	総 国 (1台 重量×	恒 量 当たり 台数)	濃度 区分		囲い等 の有無	分別・ 混在の別	漏れ等の	処分業者との 調整状況	参考事項
20-1	コンデ`ンサー (3kg以上)	150 KVA	日本コンテ゛ソサ工業	SBF- 66150 R	1981年		調整中	1台	57	Kg	低濃度	金属製箱	囲い有 掲示有	分別	無し	調整中	屋内保管

20-2	コンテ`ンサー (3kg以上)	150KVA	日本コンテ゛ンサ工業	SBF- 66150R	1981年	調整中	1台	57kg	低濃度	金属製 箱	囲い有 掲示有	分別	無	調整中	屋内保管
20-3	コンテ`ンサー (3kg以上)	200KVA	日本コンテ゛ンサ工業	AF66220 1KB1	1986年	調整中	1台	50kg	低濃度	金属製箱	囲い有 掲示有	分別	無	調整中	屋内保管
27)-7	コンテ゛ンサー (3kg以上)	200KVA	光商会	ZPC-1	1971年	調整中	1台	17kg	低濃度	金属製 箱	囲い有 掲示有	分別	無	調整中	屋内保管
13-1	変圧器 (トランス)	500KVA	北陸電 機製造	A00745T 1	1980年	調整中	1台	2300kg	低濃度	金属製 箱	囲い有 掲示有	分別	無	調整中	屋内保管
27)-8	変圧器 (トランス)	200KVA	ダイヘン電 設機器	SE-PW0	1985年	調整中	1台	495kg	低濃度	金属製 箱	囲い有 掲示有	分別	無	調整中	屋内保管
17)-2	柱上変圧器 (柱上トランス)	20KVA	北陸電 機製造	不明	1989年	調整中	1台	136kg	低濃度	金属製箱	囲い有 掲示有	分別	無	調整中	屋内保管
	安定器 残筐体					調整中	ドラム缶 9缶	2,381.3 kg	低濃度	ドラム 缶	囲い有 掲示有	分別	無	調整中	屋内保管

②前年度中に新たに保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物

		廃棄物の型式等						k				
番号	廃棄物の種類	定格 容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は 容器の数	総 重 量 (1台当たり重 量×台数)	濃度 区分	保管開始 年月日	保管開始 理由	参考事項
		ø										

③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物(④の場合を除く。)

			廃到	集物の型	式等		1	ıt e	No. or be	保管終了 年月日	保管終了 理由	移動先の保管の場所並びに事業者又は事業場の名称及び所在地	
番号	廃棄物の種類	定格 容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は 容器の数	総 重 量 (1台当たり 重量×台数)	濃度 区分				参考事項

④前年度中に自ら処分し、又は処分を委託したポリ塩化ビフェニル廃棄物

			廃	乗物の型			t		自印	ら処分した場合	処	分を委託した場	合	
番号	廃棄物の種類			濃度 区分	処分 年月日	処分後の廃棄物の 種類及び処分先	処分委託 年月日	処分受託者の 名称	処分 年月日	参考事項				
3-1 3-2 3-3 3-4 3-5 3-6 3-7 3-8	安定器用コンサー・ウエス等					ペール缶 5缶	163. 16kg	台 独			2023年 1月17日	10000	2023年 2月24日	分別実施

2. ポリ塩化ビフェニル使用製品について

所在事業場の名称			
所在事業場の所在地			
ポリ塩化ビフェニル 責任者の	使用製品に係る事業の管理 の職名及び氏名	電話	番号
所在の場所			

①前年度の3月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品(高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。)

		製品の型式等					廃棄の見込み	1	ł			
番号	製品の種類	定格 容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	廃棄予定 年月	処分業者との 調整状況	台数又は 個数	総 重 量 (1台当たり重 量×台数)	濃度 区分	参考事項

②前年度中に新たに所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品(高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。以下同じ。)

			集	品の型式	等		1	ł				
番号	製品の種類	定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は 容器の数	総 重 量 (1台当たり重 量×台数)	所有開始 年月日	所有開始 場所	所有開始 理由	参考事項

③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品

			製	品の型式	· ·等			量				
番号	製品の種類	定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は 容器の数	総 重 量 (1台当たり重 量×台数)	所有終了 年月日	所有終了 理由		

- 備考 1.この届出書は、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管又はポリ塩化ビフェニル使用製品の所有に係る事業場ごとに作成し、毎年度6月30日までに提出すること。
 - 2. 届出者や事業場に関する情報に変更があった場合には、速やかに都道府県知事に連絡すること。
 - 3. 「保管事業場の名称」及び「保管事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の場所に係る事業場を記入すること。また、「所在事業場の名称」及び 「所在事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル使用製品の所在の場所に係る事業場を記入すること。
 - 4. 「番号」の欄には、それぞれ先頭に「前年度の元号数-」を加えた整理番号(平成28年度の保管状況を届け出る場合の例:28-001)を付すこと。なお、前回までの届出において既に当該事業場における番号が付されているものについては、引き続きその番号を記入すること。
 - 5. 「廃棄物の種類」及び「製品の種類」の欄には、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること。
 - 6. 「廃棄物の型式等」及び「製品の型式等」の欄には、変圧器(トランス)等の銘板に記載されている「定格容量」、「製造者名」、「型式」、「製造年月」及び「表示記号 等」を記入すること。なお、「表示記号等」については、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること(例: 不燃性油)。
 - 7. 「処分予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物を自ら処分し、又は他人に委託することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル 廃棄物については記入しなくて構わない。
 - 8. 「最」の欄のうち、「台数又は容器の数」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については台数(個数)を、その他のものについては保管している容器の数(缶数等)を、それぞれ単位とともに記入すること。ただし、電気機器であっても、小型のものを容器にまとめて保管している場合であって台数(個数)を把握することができないときは、保管している容器の数(缶数等)を単位とともに記入すること。
 - 9. 「最」の欄のうち、「総重量」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については、1台当たりの重量に台数(個数)を掛けた重量を記載すること。その他 のものについては、容器込みでの重量を記載すること。
 - 10. 「濃度区分」の欄には、「高濃度」、「低濃度」又は「不明」のうち該当するものを記入すること。なお、「高濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃 度ポリ塩化ビフェニル使用製品の略称、「低濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物以外のポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外 のポリ塩化ビフェニル使用製品の略称である。
 - 11. 「保管の状況」として、新たにポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況を届け出る場合や、既に届け出たポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況に変更があった場合 には、保管しているポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管状況の分かる写真を本届出に添付すること。
 - 12. 「保管の状況」の欄のうち、「容器の性状」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している容器の有無、容器がある場合にはその種類を具体的に記入すること (例:「ドラム缶」、「なし」)。
 - 13. 「保管の状況」の欄のうち、「囲い等の有無」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している場所の周囲の囲いの有無及び保管に係る掲示板の有無を記入する こと。
 - 14.「保管の状況」の欄のうち、「分別・混在の別」の欄には、他の物品と分別して保管しているか混在して保管しているかの別を記入すること。
 - 15.「保管の状況」の欄のうち、「漏れ等のおそれ」の欄には、保管中のポリ塩化ビフェニル廃棄物が漏れたりこぼれ落ちたりするおそれの有無を記入すること。

(第5面)

- 16. 「処分業者との調整状況」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物及び高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る処分業者との委託契約の締結状況等を記入する こと。低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物については記載しなくて構わない。
- 17.「参考事項」の欄には、その他保管の状況等を把握する上で参考となる事項を記入すること(例:「屋内で保管」、「絶縁油を抜いたもの」、「PCB濃度△mg/kg」、「今後分析予定」)。なお、保管の場所や所在の場所が複数存在する場合は、各廃棄物及び製品について、その保管の場所又は所在の場所をそれぞれ特定して記載すること。
- 18.「保管開始理由」及び「所有開始理由」の欄には、「他の事業場から移動」、「譲受け」及び「承継」のいずれかを記入すること。
- 19.「保管終了理由」及び「所有終了理由」の欄には、「他の事業場に移動」、「譲渡し」及び「承継」のいずれかを記入すること。
- 20. 「処分年月日」の欄には、実際にポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分が終了した日を記入すること。
- 2.1. 「処分後の廃棄物の種類及び処分先」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を処分した後に生じた廃棄物の種類及び処分先を記入すること。
- 22. 「①前年度の3月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品(高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。)」の表は、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用 製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品については、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管事業者が、本施行規則第9条第1項第5号又は第20条第1項第5号の規定に基づ き、記載するものである。
- 23. 「髙濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物」とは、電気事業法(昭和39年法律第170号)第2条第1項第18号に規定する電気工作物である髙濃度ポリ塩化ビ フェニル使用製品をいう。
- 24.この届出書において、「廃棄」とは、ポリ塩化ビフェニル使用製品の使用を止め、廃棄物とすることをいう。

- 25. 「廃棄予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品を廃棄することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品については 記載しなくて構わない。
- 26. この届出に係るポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分についての産業廃棄物管理票の写し(廃棄物処理法第12条の3第4項又は第12条の5第5項の規定による送付を受けた産業廃棄物管理票の写しをいう。以下同じ。)を複写機によりA3判以下の大きさの用紙に複写したものを添付すること。なお、電子情報処理組織を使用するためこれらの書類を添付することができない場合は、当該これらの書類に代えて、当該これらの書類に記載される事項に相当する事項を記録した電磁的記録をA3判以下の大きさの用紙に出力したものを添付すること。ただし、6月30日において、産業廃棄物管理票の写しの送付又は廃棄物処理法第12条の5第4項の規定による通知を受けていないため添付すべき書類を添付することができないときは、その産業廃棄物管理票の写しの送付のあった日又はその通知のあった日から10日以内に提出すること。
- 27. その他環境大臣が定める書類及び都道府県知事が必要と認める書類を添付すること。
- 28. 都道府県知事が定める部数を提出すること。











[3]-1 (高圧変圧器)

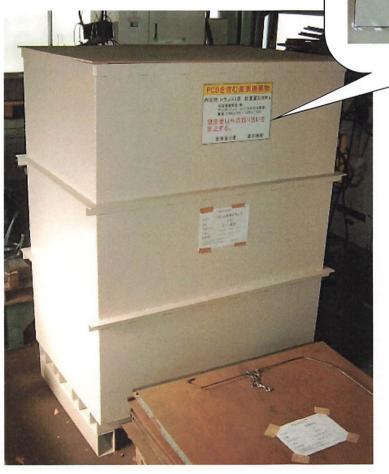
PCBを含む産業廃棄 内容物:トランス1基、総重量2300Kg

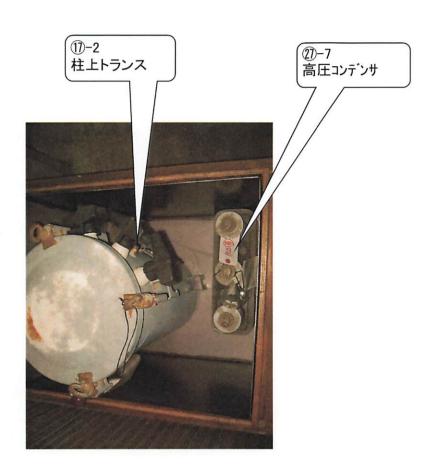
北陸電機製造(株) デルタトランス JEC-204(1978製造) 重量1870Kg(950×1300×1750)

関係者以外の取り扱いを禁止する。

管理責任者

高田雅樹

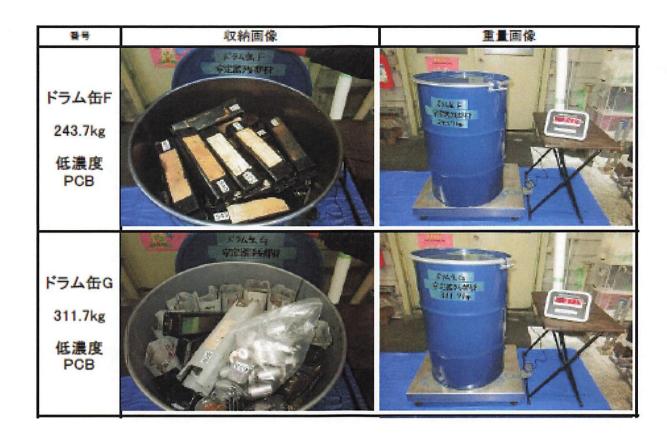


















低濃度PCB廃棄物 L-1 収納



低濃度PCB廃棄物 L-2 収納



低濃度PCB廃棄物 L-2 収納





登録の状態 登録 引渡し日 2023/01/17 引渡し担当者 岡大悟 マニフェスト番号 15045756980 連絡番号1 連絡番号2 連絡番号3 氏名又は名称 津田駒工業株式会社 名 称 津田駒工業株式会社 排出事業者 排出事業場 住所 〒 921-8650 石川県金沢市野町5丁月18番18号 所在地 〒 921-8650 石川県金沢市野町5丁目18-18(金沢南郵便局私書 076-242-1110 加入者番号 1168555 電話番号 076-242-1110 7410000 廃PCB等·PCB污染物·PCB処理物 数量 1000.000 kg 確定数量 1000,000 kg (大分類名称特定有害産業廃棄物) 荷姿 その他 数量の確定者 排出事業者 産業廃棄物 有害物質 放射性物質対象外 廃棄物の名称 安定器、安定器用コンデンサ (電子/紙 マニフェスト番号/交付番号) 中間処理 産業廃棄物 所在地(名称「電話番号]) 最終処分場所 委託契約書記載のとおり (予定) 氏名又は名称 山九株式会社 東北支店 名 称 中間貯蔵・環境安全事業株式会社 北海道PCB処理事業所 運搬先の事業場 所在地 〒 050-0087 北海道室蘭市仲町14番地7 住所 〒 983-0034 宮城県仙台市宮城野区扇町2-1-48 収集運搬業者 電話番号 0143-22-3111 区間1 022-232-1139 加入者番号 2026801 許可番号 運搬方法 車両番号(排出) 運搬量 運搬扣当者 柳沼 日出男 備考 有価物拾集量 運搬終了日 2023/01/23 氏名又は名称 中間貯蔵・環境安全事業株式会社 名 称 中間貯蔵·環境安全事業株式会社 北海道PCB処理事業所 処分事業場 所在地 〒 050-0087 北海道室蘭市仲町14番地7 住所 〒 105-0014 東京都港区芝1-7-17 住友不動産芝ビル3号館4F 処分業者 電話番号 0143-22-3111 処分方法 03-5765-1911 加入者番号 3010068 許可番号 報告区分 処分(中間)+最終 2023/02/08 廃棄物受領日 処分担当者 松本 修 備考 受入量 163.160 kg 所在地(名称[電話番号]) 最終処分終了日 2023/02/14 最終処分の場所 「〒 059-1371 北海道苫小牧市弁天504番17(株式会社マテック[0145-26-8800]) / 〒 059-1363 北海道苫小牧市字静川2番2 3番2、3 5番4 12番4、6、11 23番5 〒059-1743 勇払郡厚真町字共 和124番2 126番3、4 136番5(株式会社C&R[0144-56-4040]) / 〒 039-1161 青森県八戸市大字河原木字浜名谷地76番145 他(八戸製錬株式会社[0178-28-2181]) 備考1 備考2 備考3 備考4 備考5



2022年11月 2日 発行番号 第22-1239-1号

試験報告書

津田駒工業 株式会社 様

工 番: -

試験名称: 拭取り試験

試験項目:ポリ塩化ビフェニル

試験方法: 「特別管理一般廃棄物及び特別管理産業廃棄物に係る基準の検定方法」

平成4年7月 厚生省告示192号 別表第三の第二 拭き取り試験方法

判 定 基 準 : 0.1 μg/100 cm²以下 (定量下限値 0.05 μg/100 cm²)

◆貴社提供情報

採取場所…石川県金沢市野町5丁目18番18号

津田駒工業株式会社 安定器

試料採取日 … 2022年10月20日

採 取 者 … 有限会社ミック 本田 栄次 様

試料性状… 拭取り試料

試験結果

別紙 表「拭取り試験 結果」に示す。

上記のとおりの試験結果であることを証明する。

本書の全部又は一部を無断で複製・転載することを禁じます。

報告責任者	担当者
1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	津金澤 真人

表	拭取り試験 結果	単位:μg/100cm²
試 料 名	結 果	判定結果
ドラム缶A	2 5	超過
ドラム缶B	3 5	超過
ドラム缶C	3 5	超過
ドラム缶D	4 5	超 過
ドラム缶E	9 0	超過
ドラム缶F	7 0	超過
ドラム缶G	8. 9	超過

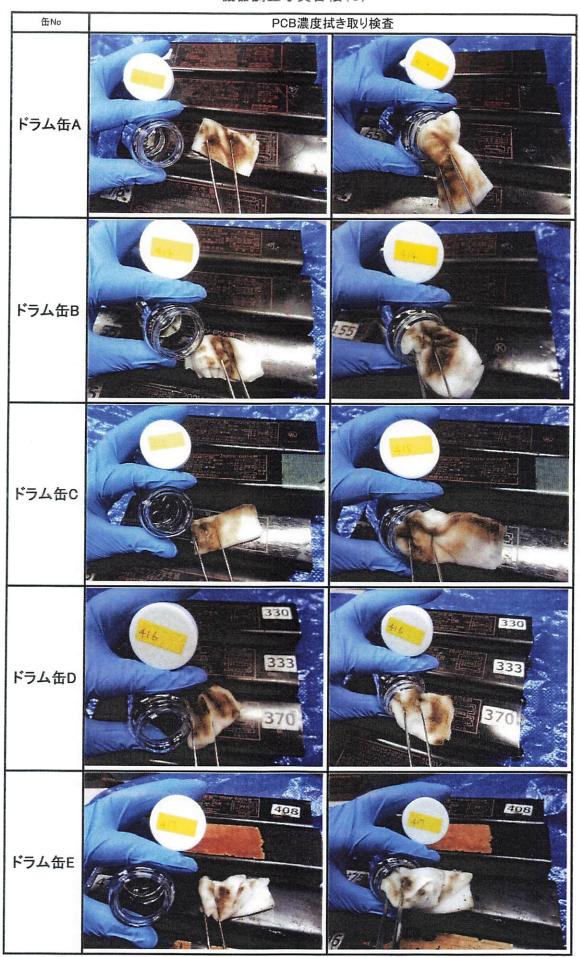
以上

資料10

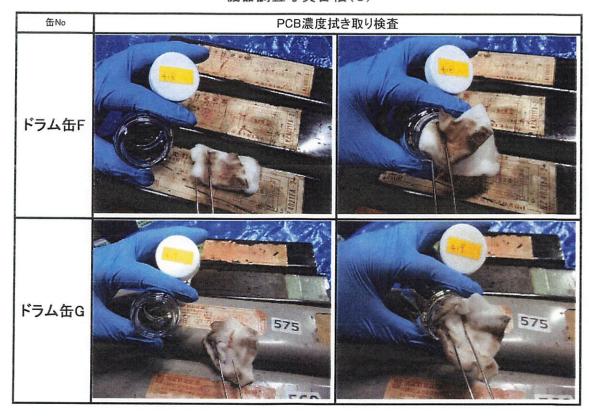
機器調査写真台帳(6)

(減容化後残部材PCB濃度分析拭き取り検査写真) (減容化後残部材PCB濃度分析検査結果報告書)

機器調査写真台帳(6)



機器調査写真台帳(6)



資料11

機器調査写真台帳(7) (減容化後残部材重量(低濃度PCB·普通産廃))

機器調査写真台帳(7) 低濃度PCB:1,938.8kg · NOPCB:6.06kg



機器調査写真台帳(7) 低濃度PCB:1,938.8kg · NOPCB:6.06kg

番号	収納画像	重量画像
ドラム缶F 243.7kg 低濃度 PCB		PLASE PREMISERS AND ADDRESS OF THE PROPERTY ADDRESS OF THE PROPERTY AND ADDRESS OF THE PROPERTY AND ADDRESS OF THE PROPERTY ADDRESS OF THE
ドラム缶G 311.7kg 低濃度 PCB	AA G 10 Page 2 Page 2 10 Page 2 Page 2 10	FRANCE GARAGEST STILL THE
土嚢袋 6.06kg NO PCB	土嚢袋に収納	NO PCB

様式第一号(一)(第九条、第二十条及び第二十七条関係)

(第1面)

ポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分状況等届出書(保管事業者及び所有事業者用)

令和 5 年 6 月 28 日

金沢市長

殿



届出者

住 所 石川県金沢市松村町ヌ44番地

氏 名 デスタン株式会社 代表取締役 北本 政行 (法人にあっては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 076-225-8000

ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法第8条第1項(法第15条及び第19条において読み替えて準用する場合を含む。)の規定に基づき、令和 4 年度のポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分の状況等を届け出ます。

1. ポリ塩化ビフェニル廃棄物について

保管事業場の名称	デスタンNa12ビル	プスタンNa12ビル										
保管事業場の所在地	D所在地 石川県金沢市西念2丁目2番1号											
特別管理産業廃棄物	管理責任者の職名及び氏名	代表取締役 北本 政行		電話番号	076-225-8000							
保管の場所												

①前年度の3月31日に保管していたポリ塩化ビフェニル廃棄物

			廃棄物の型式等						量			保管の	の状況			
番号	廃棄物の種類	定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号	処分予定年月	台数又 は 容器の 数	総重量 (1台当たり 重量×台数)	濃度 区分	容器の 性状	囲い等の有無	分別・ 混在の 別	漏れ等の おそれ	処理業者との 調整状況	参考事項
04-001	変圧器 (トラ ンス)	50 KVA	東京芝浦 電気㈱	PT6-K4	S52			1 台	380.0 kg	低濃度	なし	囲い 有、掲 示有	分別	なし		PCB濃度 13mg/kg
04-002	変圧器(トランス)	30 KVA	(株)日立製 作所	HG-CR	S42			1 台	203.0 kg	低濃度	なし	囲い 有、掲 示有	分別	なし		PCB濃度 30mg/kg

(日本産業規格 A列4番)

②前年度中に新たに保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物

	廃棄物の種類		廃	棄物の型式	等		量	ţ				
番号									濃度 区分	保管開始 年月日	保管開始 理由	参考事項
		定格 容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号 等	台数又は 容器の数	総重 <u>量</u> (1台当たり 重量×台数)	四 为	7/14	æщ	
04-001	変圧器(トラン ス)	50 KVA	東京芝浦電 気(株)	PT6-K4	S52		1 台	380.0 kg	低濃度	R4. 12. 4		電気設備交換 工事にて分析・ 検出
04-002	変圧器(トラン ス)	30 KVA	(株)日立製作 所	HG-CR	S42		1 台	203.0 kg	低濃度	R4. 12. 4		電気設備交換 工事にて分析・ 検出

③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物(④の場合を除く。)

			廃棄物の型式等					Ł	Affi mhe	m ****	1171 AAA-AA		
番号	廃棄物の種類	定格 容量	製造者名	五型	製造年月	表示記号 等	台数又は 容器の数	総重 <u>量</u> (1台当たり 瓜鼠×台数)	濃度 区分	保管終了 年月日	保管終了 理由	移動先の保管の場所並びに事業者 又は事業場の名称及び所在地	参考事項

④前年度中に自ら処分し、又は処分を委託したポリ塩化ビフェニル廃棄物

	廃棄物の種類		廃棄物の型式等					量		自ら処分した場合		処	分を委託した場合	合	
番号		定格 容量	製造者名	型式	製造年 月	表示記号 等	台数又は 容器の数	総重 <u>量</u> (1台当たり 瓜瓜×台数)	凝 度 区分	処分 年月日	処分後の廃棄物の 種類及び処分先	処分委託 年月日	処分受託者の 名称	処分 年月日	参考事項
:															
					_										

2. ポリ塩化ビフェニル使用製品について

所在事業場の名称			
所在事業場の所在地			
	レ使用製品に係る事業の管理 の職名及び氏名	電話番号	•
所在の場所			

①前年度の3月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品(高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。)

		製品の型式等					月	廃棄の見込み	量		with refer	
番号	製品の種類	定格 容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号	廃棄予定 年月	処分業者との 調整状況	台数又は 容器の数	総重量 (1台当たり 瓜鼠×台数)	濃度 区分	参考事項
											: :	

②前年度中に新たに所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品(高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。以下同じ。)

		製品の型式等					j	量			=======================================	
番号	製品の種類	定格 容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号 等	台数又は 容器の数	総重量 (1台当たり 重量×台数)	所有開始 年月日	所有開始 場所	所有開始 理由	参考事項

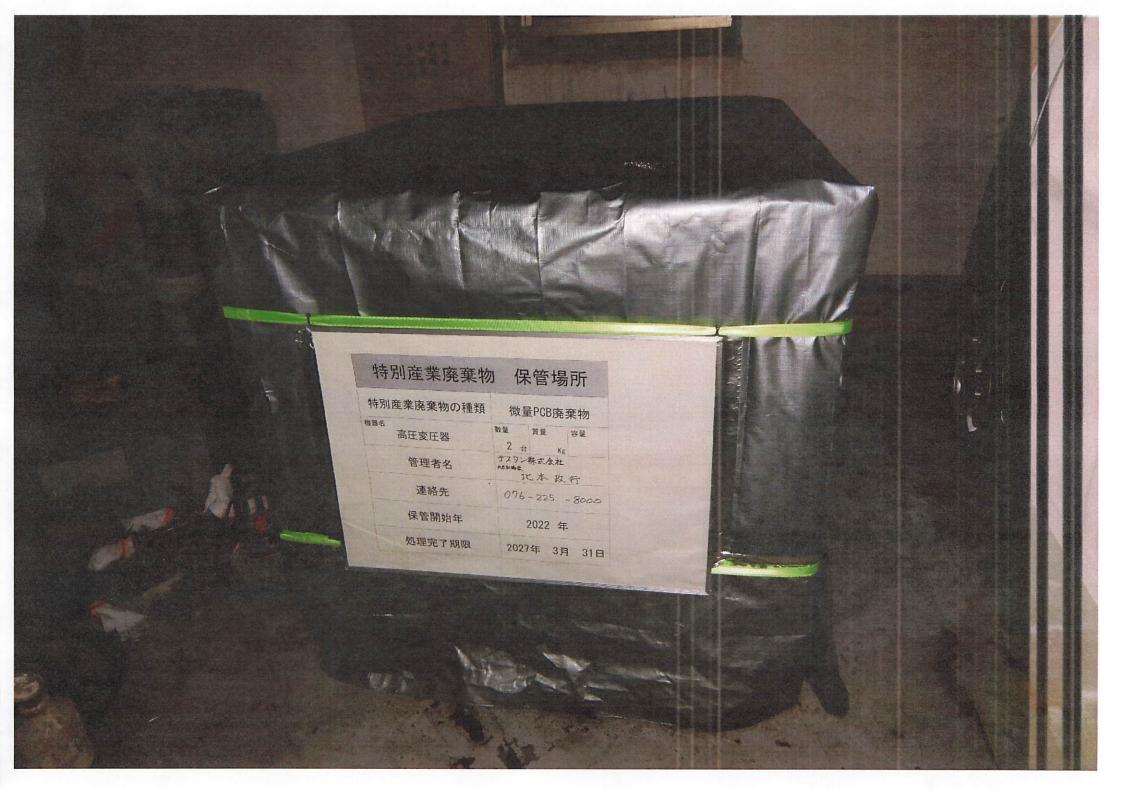
③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において所有することとなった髙濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品

			製品の型式等					量		~~~~		
番号	製品の種類	定格 容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号 等	台数又は 容器の数	総重量 (1台当たり 重量×台数)	所有終了 年月日	所有終了 理由	移動先の所在の場所並びに事業者 又は事業場の名称及び所在地	参考事項

- 備考 1. この届出書は、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管又はポリ塩化ビフェニル使用製品の所有に係る事業場ごとに作成し、毎年度6月30日までに提出すること。
 - 2. 届出者や事業場に関する情報に変更があった場合には、速やかに都道府県知事に連絡すること。
 - 3. 「保管事業場の名称」及び「保管事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の場所に係る事業場を記入すること。また、「所在事業場の名称」及び 「所在事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル使用製品の所在の場所に係る事業場を記入すること。
 - 4. 「番号」の欄には、それぞれ先頭に「前年度の元号数-」を加えた整理番号(平成28年度の保管状況を届け出る場合の例:28-001)を付すこと。なお、前回までの届出において既に当該事業場における番号が付されているものについては、引き続きその番号を記入すること。
 - 5. 「廃棄物の種類」及び「製品の種類」の欄には、記入要館に沿って、その名称を具体的に記入すること。
 - 6. 「廃棄物の型式等」及び「製品の型式等」の欄には、変圧器(トランス)等の銘板に記載されている「定格容量」、「製造者名」、「型式」、「製造年月」及び「表示記号 等」を記入すること。なお、「表示記号等」については、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること(例:不燃性油)。
 - 7. 「処分予定年月」の欄には、髙濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物を自ら処分し、又は他人に委託することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル 廃棄物については記入しなくて構わない。
 - 8. 「量」の欄のうち、「台数又は容器の数」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については台数(個数)を、その他のものについては保管している容器の数(缶数等)を、それぞれ単位とともに記入すること。ただし、電気機器であっても、小型のものを容器にまとめて保管している場合であって台数(個数)を把握することができないときは、保管している容器の数(缶数等)を単位とともに記入すること。
 - 9. 「量」の欄のうち、「総重**虽」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については、1台当たりの**重量に台数(個数)を掛けた重量を記載すること。その他のものについては、容器込みでの重<u>量</u>を記載すること。
 - 10. 「濃度区分」の欄には、「高濃度」、「低濃度」又は「不明」のうち該当するものを記入すること。なお、「高濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃 度ポリ塩化ビフェニル使用製品の略称、「低濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物以外のポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外 のポリ塩化ビフェニル使用製品の略称である。
 - 11. 「保管の状況」として、新たにポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況を届け出る場合や、既に届け出たポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況に変更があった場合 には、保管しているポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管状況の分かる写真を本届出に添付すること。
 - 12. 「保管の状況」の欄のうち、「容器の性状」の欄には、ポリ塩化ピフェニル廃棄物を保管している容器の有無、容器がある場合にはその種類を具体的に記入すること (例:「ドラム缶」、「なし」)。
 - 13. 「保管の状況」の欄のうち、「囲い等の有無」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している場所の周囲の囲いの有無及び保管に係る掲示板の有無を記入する こと。
 - 14.「保管の状況」の欄のうち、「分別・混在の別」の欄には、他の物品と分別して保管しているか混在して保管しているかの別を記入すること。
 - 15.「保管の状況」の欄のうち、「漏れ等のおそれ」の欄には、保管中のポリ塩化ピフェニル廃棄物が漏れたりこぼれ落ちたりするおそれの有無を記入すること。

- 16.「処分業者との調整状況」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物及び高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る処分業者との委託契約の締結状況等を記入する こと。低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物については記載しなくて構わない。
- 17. 「参考事項」の欄には、その他保管の状況等を把握する上で参考となる事項を記入すること(例:「屋内で保管」、「絶縁油を抜いたもの」、「PCB濃度△mg/kg」、「今後分析予定」)。なお、保管の場所や所在の場所が複数存在する場合は、各廃棄物及び製品について、その保管の場所又は所在の場所をそれぞれ特定して記載すること。
- 18. 「保管開始理由」及び「所有開始理由」の欄には、「他の事業場から移動」、「譲受け」及び「承継」のいずれかを記入すること。
- 19. 「保管終了理由」及び「所有終了理由」の欄には、「他の事業場に移動」、「譲渡し」及び「承継」のいずれかを記入すること。
- 20. 「処分年月日」の欄には、実際にポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分が終了した日を記入すること。
- 21. 「処分後の廃棄物の種類及び処分先」の欄には、ポリ塩化ピフェニル廃棄物を処分した後に生じた廃棄物の種類及び処分先を記入すること。
- 22. 「①前年度の3月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品(高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。)」の表は、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用 製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品については、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管事業者が、本施行規則第9条第1項第5号又は第20条第1項第5号の規定に基づ き、記載するものである。
- 23. 「高濃度ポリ塩化ピフェニル使用電気工作物」とは、電気事業法(昭和39年法律第170号)第2条第1項第18号に規定する電気工作物である高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品をいう。
- 24.この届出書において、「廃棄」とは、ポリ塩化ビフェニル使用製品の使用を止め、廃棄物とすることをいう。
- 25. 「廃棄予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ピフェニル使用製品を廃棄することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品については 記載しなくて構わない。
- 26. この届出に係るポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分についての産業廃棄物管理票の写し(廃棄物処理法第12条の3第4項又は第12条の5第5項の規定による送付を受けた産業廃棄物管理票の写しをいう。以下同じ。)を複写機によりA3判以下の大きさの用紙に複写したものを添付すること。なお、電子情報処理組織を使用するためこれらの書類を添付することができない場合は、当該これらの書類に代えて、当該これらの書類に記載される事項に相当する事項を記録した電磁的記録をA3判以下の大きさの用紙に出力したものを添付すること。ただし、6月30日において、産業廃棄物管理票の写しの送付又は廃棄物処理法第12条の5第4項の規定による通知を受けていないため添付すべき書類を添付することができないときは、その産業廃棄物管理票の写しの送付のあった日又はその通知のあった日から10日以内に提出すること。
- 27. その他環境大臣が定める掛類及び都道府県知事が必要と認める書類を添付すること。
- 28. 都道府県知事が定める部数を提出すること。





分析結果報告書

三幸電設株式会社

様

No. P5700406 令和4年12月15日

トランス
トランス (HG-CR)
デスタン12ビル 駐車場
令和4年12月4日
9時03分
持込み
三幸電設株式会社
工事名:デスタン12ビル変電設備他 電気設備修繕工事

計量証明事業登録 石川県 第1号(濃度) 株式会社 大和環境分析センター 〒920-0811 石川県金沢市小坂町中18番地4

株式会社 大和環境分析センター 事業本部 〒923-1253 石川県能美郡川北町三反田273 TEL 076-277-3733 FAX 076-277-3139

分析担当者 島村 唯史

貴依頼による絶縁油中のPCB含有量分析に係る結果を次の通り報告します。

◆対象機器

▼刈象傚品	
製造者	株式会社日立製作所
型式	HG-CR
製造年	1967年
製造番号	7630816
定格容量	30kVA 受電電圧 6300V
総重量	203kg 総 油 量 64L

◆結果

分析項目	結果 (mg/kg)	判定基準 (mg/kg)	検出下限値 (mg/kg)
ポリ塩化ビフェニル	30	0.5以下	0.15
分析方法	1	CBに関する簡易測定法マ 境省廃棄物・リサイクル対	

【備考】

PCB濃度が処理の判定基準(0.5mg/kg)を超えたときは、PCB廃棄物として適正に保管等の処理並びに届出を行う。 (平成16年2月17日 環廃産発第040217005号)

※収集・持込み試料の場合、試料名他採取情報は、ご依頼者のお申し出により、記入しました。

分析結果報告書

三幸電設株式会社

様

No. P5700405 令和4年12月15日

試料の区分	トランス
試 料 名	トランス(PT6-K4)
採取場所	デスタン12ビル 駐車場
採取年月日	令和4年12月4日
採取時間	9時01分
採取の区分	持込み
採取者	三幸電設株式会社
特記事·項	工事名:デスタン12ビル変電設備他 電気設備修繕工事

計量証明事業登録 石川県 第1号(濃度) 株式会社 大和環境分析センター 〒920-0811 石川県金沢市小坂町中18番地4 株式会社 大和環境分析センター 事業本部 〒923-1253 石川県能美郡川北町三反田273 TEL 076-277-3733 FAX 076-277-3139 分析担当者 島村 唯史

貴依頼による絶縁油中のPCB含有量分析に係る結果を次の通り報告します。

◆対象機器

▼ \1 \2\1\0000000000000000000000000000000	
製 造 者	東京芝浦電気株式会社
型式	PT6-K4
製 造 年	1977年
製造番号	77008104
定格容量	50kVA 受電電圧 6300V
総 重 量	380kg 総 油 量 120L

◆結果

◆結果		101	松山下阻荷						
分析項目	結果 (mg/kg)	判定基準 (mg/kg)	検出下限値 (mg/kg)						
ポリ塩化ビフェニル	13	0.5以下	0.15						
分析方法	総縁油中の微量PCBに関する簡易測定 分析方法 (平成23年5月 環境省廃棄物・リサイク)								

【備考】

PCB濃度が処理の判定基準(0.5mg/kg)を超えたときは、PCB廃棄物として適正に保管等の処理並びに届出を行う。 (平成16年2月17日 環廃産発第040217005号)

※収集・持込み試料の場合、試料名他採取情報は、ご依頼者のお申し出により、記入しました。

様式第一号(一)(第九条、第二十条及び第二十七条関係)

(第1面)

ポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分状況等届出書(保管事業者及び所有事業者用)

令和 5年 6月27日

金沢市長



届出者

住 所 東京都港区新橋2丁目12番17号 新橋I-Nビル5階 氏 名 トモシアホールディングス株式会社 代表取締役 荒木 章 (法人にあっては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 03-5510-1212

ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法第8条第1項(法第15条及び第19条において読み替えて準用する場合を含む。) の規定に基づき、令和 年度のポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分の状況等を届け出ます。

1. ポリ塩化ビフェニル廃棄物について

保管事業場の名称	カナカン株式会社			
保管事業場の所在地	石川県金沢市袋町3番8-	로		
特別管理産業廃棄物	管理責任者の職名及び氏名	管理課 嶺出雅幸	電話番号	076-231-1151
保管の場所			·	•

①前年度の3月31日に保管していたポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等				量			保管の状況							
		定格 容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	処分予定 年月	台数又は 容器の数 重量×台数) に分		囲い等の有無	分別・ 混在の別	漏れ等のおそれ	処分業者との 調整状況	参考事項		
_	蛍光灯用安定 器		松下電工	FZ40223 446			R5. 5	16台	27. 2kg	高濃度	ペール缶		分別	なし	R4. 12登録 (C -000030778)	

(日本工業規格 A列4番)

②前年度中に新たに保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物

			廃	棄物の型式	. 等		1	乱				
番号	廃棄物の種類	定格 容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は 容器の数	総 重 量 (1台当たり重 量×台数)	濃度 区分	保管開始 年月日	保管開始 理由	参考事項
	蛍光灯用安定器		東芝	FRH-2-402 11B			16台	46. 8kg	高濃度	R 5. 3. 18	倉庫から発見	

③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物(④の場合を除く。)

	廃棄物の種類		廃棄	長物の型	式等		<u>1</u>	ł	Nelta entre	10 AM 44 -	151 AM 64	that the problem 10 mm Very and a should be	
番号 廃		定格 容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は 容器の数	総 重 量 (1台当たり 重量×台数)	濃度 区分	保管終了 年月日	保管終了 理由	移動先の保管の場所並びに事業者 又は事業場の名称及び所在地	参考事項

④前年度中に自ら処分し、又は処分を委託したポリ塩化ビフェニル廃棄物

				廃	棄物の型			1	Ł) of the	自	ら処分した場合	処	分を委託した場	·合	
番号	廃棄物の種類	定格 容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は 容器の数	総 重 量 (1台当たり 重量×台数)	凝度 区分	処分 年月日	処分後の廃棄物の 種類及び処分先	処分委託 年月日	処分受託者の 名称	処分 年月日	参考事項	
		跳り解定 器		松平電工	FZ40223 44b			166.	27.2份.	宮灣度			23, 3, 28.	JĒSCO.	203,5.6	

2. ポリ塩化ビフェニル使用製品について

所在事業場の名称			
所在事業場の所在地			
	使用製品に係る事業の管理 D職名及び氏名	電	話番号
所在の場所			

①前年度の3月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品(高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。)

			製	品の型式	等			廃棄の見込み	1	ł		
番号	製品の種類	定格 容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	廃棄予定 年月	処分業者との 調整状況	台数又は 個数	総 重 量 (1台当たり重 虽×台数)	濃度 区分	参考事項

②前年度中に新たに所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品(高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。以下同じ。)

			集	見品の型式	等		1	Ī		11		
番号	製品の種類	定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は 容器の数	総 重 量 (1台当たり重 量×台数)	所有開始 年月日	所有開始 場所	所有開始 理由	参考事項

③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品

			製	品の型式	等			卧				
番号	製品の種類	定格 容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は 容器の数	総 重 量 (1台当たり重 量×台数)	所有終了 年月日	所有終了 理由	移動先の所在の場所並びに事業者 又は事業場の名称及び所在地	参考事項

- 備考 1. この届出書は、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管又はポリ塩化ビフェニル使用製品の所有に係る事業場ごとに作成し、毎年度6月30日までに提出すること。
 - 2.届出者や事業場に関する惰報に変更があった場合には、速やかに都道府県知事に連絡すること。
 - 3. 「保管事業場の名称」及び「保管事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の場所に係る事業場を記入すること。また、「所在事業場の名称」及び 「所在事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル使用製品の所在の場所に係る事業場を記入すること。
 - 4. 「番号」の欄には、それぞれ先頭に「前年度の元号数-」を加えた整理番号(平成28年度の保管状況を届け出る場合の例:28-001)を付すこと。なお、前回までの届出において既に当該事業場における番号が付されているものについては、引き続きその番号を記入すること。
 - 5. 「廃棄物の種類」及び「製品の種類」の欄には、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること。
 - 6. 「廃棄物の型式等」及び「製品の型式等」の欄には、変圧器(トランス)等の銘板に記載されている「定格容量」、「製造者名」、「型式」、「製造年月」及び「表示記号 等」を記入すること。なお、「表示記号等」については、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること(例:不燃性油)。
 - 7. 「処分予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物を自ら処分し、又は他人に委託することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル 廃棄物については記入しなくて構わない。
 - 8. 「最」の欄のうち、「台数又は容器の数」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については台数(個数)を、その他のものについては保管している容器の数(缶数等)を、それぞれ単位とともに記入すること。ただし、電気機器であっても、小型のものを容器にまとめて保管している場合であって台数(個数)を把握することができないときは、保管している容器の数(缶数等)を単位とともに記入すること。
 - 9. 「虽」の欄のうち、「総重虽」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については、1台当たりの重量に台数(個数)を掛けた重量を記載すること。その他のものについては、容器込みでの重量を記載すること。
 - 10. 「濃度区分」の欄には、「髙濃度」、「低濃度」又は「不明」のうち該当するものを記入すること。なお、「髙濃度」とは髙濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物又は髙濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品の略称、「低濃度」とは髙濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物以外のポリ塩化ビフェニル廃棄物又は髙濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品の略称である。
 - 11. 「保管の状況」として、新たにポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況を届け出る場合や、既に届け出たポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況に変更があった場合 には、保管しているポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管状況の分かる写真を本届出に添付すること。
 - 12. 「保管の状況」の欄のうち、「容器の性状」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している容器の有無、容器がある場合にはその種類を具体的に記入すること (例:「ドラム缶」、「なし」)。
 - 13. 「保管の状況」の欄のうち、「囲い等の有無」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している場所の周囲の囲いの有無及び保管に係る掲示板の有無を記入すること。
 - 14.「保管の状況」の欄のうち、「分別・混在の別」の欄には、他の物品と分別して保管しているか混在して保管しているかの別を記入すること。
 - 15.「保管の状況」の欄のうち、「漏れ等のおそれ」の欄には、保管中のポリ塩化ビフェニル廃棄物が漏れたりこぼれ落ちたりするおそれの有無を記入すること。

(第5面)

- 16. 「処分業者との調整状況」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物及び高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る処分業者との委託契約の締結状況等を記入する こと。低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物については記載しなくて構わない。
- 17. 「参考事項」の欄には、その他保管の状況等を把握する上で参考となる事項を記入すること(例:「屋内で保管」、「絶縁油を抜いたもの」、「PCB濃度△mg/kg」、 「今後分析予定」)。なお、保管の場所や所在の場所が複数存在する場合は、各廃棄物及び製品について、その保管の場所又は所在の場所をそれぞれ特定して記載する こと。
- 18. 「保管開始理由」及び「所有開始理由」の欄には、「他の事業場から移動」、「譲受け」及び「承継」のいずれかを記入すること。
- 19. 「保管終了理由」及び「所有終了理由」の欄には、「他の事業場に移動」、「譲渡し」及び「承継」のいずれかを記入すること。
- 20. 「処分年月日」の欄には、実際にポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分が終了した日を記入すること。
- 21. 「処分後の廃棄物の種類及び処分先」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を処分した後に生じた廃棄物の種類及び処分先を記入すること。
- 22. 「①前年度の3月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品(高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。)」の表は、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品については、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管事業者が、本施行規則第9条第1項第5号又は第20条第1項第5号の規定に基づき、記載するものである。
- 23. 「高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物」とは、電気事業法(昭和39年法律第170号)第2条第1項第18号に規定する電気工作物である高濃度ポリ塩化ビ フェニル使用製品をいう。
- 24. この届出書において、「廃棄」とは、ポリ塩化ビフェニル使用製品の使用を止め、廃棄物とすることをいう。
- 25. 「廃棄予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品を廃棄することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品については 記載しなくて構わない。
- 26. この届出に係るポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分についての産業廃棄物管理票の写し(廃棄物処理法第12条の3第4項又は第12条の5第5項の規定による送付を受けた産業廃棄物管理票の写しをいう。以下同じ。)を複写機によりA3判以下の大きさの用紙に複写したものを添付すること。なお、電子情報処理組織を使用するためこれらの書類を添付することができない場合は、当該これらの書類に代えて、当該これらの書類に記載される事項に相当する事項を記録した電磁的記録をA3判以下の大きさの用紙に出力したものを添付すること。ただし、6月30日において、産業廃棄物管理票の写しの送付又は廃棄物処理法第12条の5第4項の規定による通知を受けていないため添付すべき書類を添付することができないときは、その産業廃棄物管理票の写しの送付のあった日又はその通知のあった日から10日以内に提出すること。
- 27. その他環境大臣が定める書類及び都道府県知事が必要と認める書類を添付すること。
- 28. 都道府県知事が定める部数を提出すること。

交付年月日	2023年3月8日 ^{交付番号} 2165	3966191	整理番号	交付担当者氏名	水形专门
事(非業出	氏名又は名称 トモシアホールディングス株式会社		事(排) 名称 カナカン株		
	住所 〒 105-0004 電話番号 03-5510		業 斯在地 〒92		6-231-1151
者。	東京都港区新橋2丁目12番17号前	福1-NEル5階	場場の石川県金沢	市袋町3署8号	
	□ 種類(普通の産業廃棄物)	D 種類(特)	引管理産業廃棄物)	数量(及び単位)	荷姿
産	□ 0100 燃えがら □ 1200 金属くず	7000 引火性廃油	□ 7424 燃えがら(有害)	4定為	漏れ防止型金属容器・
/±	0200 汚泥 1300 ガラス 陶磁器(ず	7010 引火性廃油(有害)	7425 廃油 (有害)	VO 11 E NO	にて遺骸
業	□ 0300 廃油 □ 1400 鉱さい □ 1500 がれき類	7100 強酸	7426 汚泥 (有害).	産業廃棄物の名称 P(CB廃棄物
	□ 0400 廃酸 □ 1500 がれき類 □ 0500 廃アルカリ □ 1600 家畜のふん尿	□ 7110 強酸 (有害) □ 7200 強アルカリ	7427 廃酸 (有害) 7428 廃アルカリ (有害)	左 宇/m/研究	bn △ +≥+
廃	□ 0600 廃プラスチック類 □ 1700 家畜の死体	7210 強アルカリ(有害)	7429 ばいじん(有害)	T*	処分方法
	□ 0700 紙くず □ 1800 ばいじん	7300 感染性廃棄物	7430 13号廃棄物(有害)	PCB	洗浄·分離·分解
棄	□ 0800 木くず □ 1900 13号廃棄物	□ 7410 PCB等	7440 廃水銀等	備考・通信欄	
物	□ 0900 繊維くず □ 4000 動物系固形不要物	□ 7421 廃石綿等		水銀使用製品産業廃	至小 加
123	□ 1000 動植物性残さ □	7.422 指定下水污泥		□ 水銀含有ばいじん等	K-100
		□ 7423 鉱さい(存害)		□石綿含有産業廃棄物	
中間処理	管理票交付者(処分委託者)の氏名又は名称及	及び管理票の交付番号」	登録番号)	□特定産業廃棄物	
産業廃棄物	□ 帳簿記載のとおり	And the State of t		EATT	
	当欄記載のとおり			毛钉化O	
最終処分	名称/所在地/電話番号				
の場所	 ☑ 委託契約書記載のとおり ☑ 当欄記載のとおり 			DX 6232	
	氏名又は名称		潭 名称	.	
運 搬 受	環境通信輸送株式会社		撮 紀 中間貯蔵·]	環境安全事業(株)北流	道 PCR 机理定量所
受	住所 〒330-0844 電話番号 048-72	9-6601	先分 所在地 〒050		
託	埼玉県さいたま市大宮区下町二丁目6	1番地	Fill atte	市仲町 14 番地 7	0 20 1001
者		407 900	場場	11-11-11-11-11-11-11-11-11-11-11-11-11-	
処	氏名又は名称		稿 名称		- The state of the
处 分 受 託 者	中間貯蔵・環境安全事業株式会社		X		Market Control of the
文 EL	住所 〒105-0014 電話番号 03-576	5-1911	替は 所在地 〒	電話番号	
者	東京都港区芝一丁目7番17号		え管	Carl Marketing Barrier (Secretary)	
		1/1-1	Processor .		WE THE WILL
運搬の受託	(受託者の氏名又は名称)	行河河		搬	数量(及び単位)
	(運搬担当者の氏名)	IVITE	[140] 於了年月	日フでろまる出みり	// II
処分の受託	(受託者の氏名又は名称)	(一环	型 処	分最新	坚処分
2271 V/ X 8 L	(処分担当者の氏名))下(〇〇)	19一	おう本 / 終了年月		年月日 年月日 類
	名称/所在地/電話番号 (委託	契約書記載の場所にあ	っては委託契約書記載	a series and a ser	
最終処分を				H	年 月 日 新 年 月 日
行った場所				合	注
				確	
(直行用)	発行元:公益社団法人 全	国産業資源循環	漫連合会	認	年月日ださい

様式第一号(一)(第九条、第二十条及び第二十七条関係)

(第1面)

ポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分状況等届出書(保管事業者及び所有事業者用)

令和 5 年 6 月 30 日

金沢市長



届出者 〒920-0376

住 所 石川県金沢市福増町南1300番地

株式会社 とみたか工業

代表 東山 隆俊 (法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 076-220-7208

ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法第8条第1項(法第15条及び第19条において読み替えて準用する場合を含む。) の規定に基づき、令和 4 年度のポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分の状況等を届け出ます。

1. ポリ塩化ビフェニル廃棄物について

保管事業場の名称	株式会社 とみたか工業											
保管事業場の所在地	R管事業場の所在地 〒920-0376 金沢市福増町南1300番地											
特別管理産業廃棄物	管理責任者の職名及び氏名	電話番号	076-220-7208									
保管の場所 金沢市福増町南1300番地												

①前年度の3月31日に保管していたポリ塩化ビフェニル廃棄物

			廃到	集物の型	弍等				虽			保管の)状况			
番号	廃棄物の種類	定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号	如分予 定 年月	台数又 は 容器の 数	総重量 (1台当たり 重量×台数)	濃度 区分	容器の 性状	囲い等の有無	分別・ 混在の 別	漏れ等 の おそれ	処理業者との 調整状況	参考事項
22-001	変圧器(トラ ンス)	100 KVA	三菱電機	RA-T	1992年	G201167		1 台	365 kg	低濃度			分別	なし		PCB濃度: 24mg/kg
22-002	変圧器(トラ ンス)	15 KVA	協電	KHC-S0	1989年	1A0176Y2		1 台	145 kg	低濃度			分別	なし		PCB濃度: 16mg/kg

		1			r		1			T		
						 						
				_					 			
 	_							<u> </u>			<u> </u>	
			L									

(日本工業規格 A列4番)

(第2面)

②前年度中に新たに保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物

				棄物の型式	等		重	<u> </u>)	ter telegen til		
番号	廃棄物の種類	定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号 等	台数又は 容器の数	総重量 (1台当たり 重量×台数)	濃度 区分	保管開始 年月日	保管開始 理由	参考事項
22-001	変圧器 (トランス)	100 KVA	三菱電機	RA-T	1992年	G201167	l 台	365 kg	低濃度	R4. 10. 19	使用中止	PCB濃度:24mg /kg
22-002	変圧器(トラン ス)	15 KVA	協電	KHC-SO	1989年	1A0176Y2	l 台	145 kg	低濃度	R4. 10. 19	使用中止	PCB濃度:16mg /kg

③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物(④の場合を除く。)

			廃棄	物の型式	代等		Ī	ł	1-10 1	am data di	des data d di	attack to a ten take a 15 min March and a ten take to	
番号	廃棄物の種類	定格 容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号 等	台数又は 容器の数	総重量 (1台当たり 重量×台数)	濃度 区分	保管終了 年月日	保管終了 理由	移動先の保管の場所並びに事業者 又は事業場の名称及び所在地	参考事項

④前年度中に自ら処分し、又は処分を委託したポリ塩化ビフェニル廃棄物

			廃棄	物の型式	关 等		- 1	ł	\.		処分した場合	処	分を委託した場	合	
番号	廃棄物の種類	定格 容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号 等	台数又は 容器の数	総重量 (1台当たり 重量×台数)	濃度 区分	処分 年月日	処分後の廃棄物の 種類及び処分先	処分委託 年月日	処分受託者の 名称	処分 年月日	参考事項
22-001	変圧器(トランス)	100 KVA	三菱電機	RA-T	1992年	G201167	1 台	365 kg	低濃 度			R5. 4. 24	群桐エコロ(株)	R5. 5. 14	PCB濃度: 24mg/kg
22-002	変圧器(トランス)	15 KVA	協電	KHC-SO	1989年	1A0176Y2	1 台	145 kg	低濃度			R5. 4. 24	群桐エコロ(株)	R5. 5. 14	PCB濃度: 16mg/kg

2. ポリ塩化ビフェニル使用製品について

所在事業場の名称		•	
所在事業場の所在地			
	レ使用製品に係る事業の管理 の職名及び氏名	電話番号	
所在の場所			

①前年度の3月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品(高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。)

			製	品の型式	等		厚	産棄の見込み	<u> </u>	a)	
番号	製品の種類	定格 容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号 等	廃棄予定 年月	処分業者との 調整状況	台数又は 容器の数	総重量 (1台当たり 重量×台数)	濃度 区分	参考事項

②前年度中に新たに所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品(高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。以下同じ。)

			製	品の型式	等		1	ł		/ /		
番号	製品の種類	定格 容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号	台数又は 容器の数	総重 <u>量</u> (1台当たり 重量×台数)	所有開始 年月日	所有開始 場所	所有開始 理由	参考事項

③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において所有することとなった髙濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品

			製	品の型式	等		1	t				
番号	製品の種類	定格 容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号 等	台数又は 容器の数	総重量 (1台当たり 重量×台数)	所有終了 年月日	所有終了 理由	移動先の所在の場所並びに事業者 又は事業場の名称及び所在地	参考事項

- 備考 1. この届出書は、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管又はポリ塩化ビフェニル使用製品の所有に係る事業場ごとに作成し、毎年度6月30日までに提出すること。
 - 2. 届出者や事業場に関する情報に変更があった場合には、速やかに都道府県知事に連絡すること。
 - 3. 「保管事業場の名称」及び「保管事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の場所に係る事業場を記入すること。また、「所在事業場の名称」及び 「所在事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル使用製品の所在の場所に係る事業場を記入すること。
 - 4. 「番号」の欄には、それぞれ先頭に「前年度の元号数-」を加えた整理番号(平成28年度の保管状況を届け出る場合の例:28-001)を付すこと。なお、前回までの届出において既に当該事業場における番号が付されているものについては、引き続きその番号を記入すること。
 - 5. 「廃棄物の種類」及び「製品の種類」の欄には、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること。
 - 6. 「廃棄物の型式等」及び「製品の型式等」の欄には、変圧器(トランス)等の銘板に記載されている「定格容量」、「製造者名」、「型式」、「製造年月」及び「表示記号 等」を記入すること。なお、「表示記号等」については、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること(例:不燃性油)。
 - 7. 「処分予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物を自ら処分し、又は他人に委託することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル 廃棄物については記入しなくて構わない。
 - 8. 「鼠」の欄のうち、「台数又は容器の数」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については台数(個数)を、その他のものについては保管している容器の数(缶数等)を、それぞれ単位とともに記入すること。ただし、電気機器であっても、小型のものを容器にまとめて保管している場合であって台数(個数)を把握することができないときは、保管している容器の数(缶数等)を単位とともに記入すること。
 - 9. 「量」の欄のうち、「総重量」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については、1台当たりの重量に台数(個数)を掛けた重量を記載すること。その他のについては、容器込みでの重量を記載すること。
 - 10. 「濃度区分」の欄には、「高濃度」、「低濃度」又は「不明」のうち該当するものを記入すること。なお、「高濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品の略称、「低濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物以外のポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品の略称である。
 - 11. 「保管の状況」として、新たにポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況を届け出る場合や、既に届け出たポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況に変更があった場合には、保管しているポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管状況の分かる写真を本届出に添付すること。
 - 12. 「保管の状況」の欄のうち、「容器の性状」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している容器の有無、容器がある場合にはその種類を具体的に記入すること (例:「ドラム缶」、「なし」)。
 - 13. 「保管の状況」の欄のうち、「囲い等の有無」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している場所の周囲の囲いの有無及び保管に係る掲示板の有無を記入すること。
 - 14.「保管の状況」の欄のうち、「分別・混在の別」の欄には、他の物品と分別して保管しているか混在して保管しているかの別を記入すること。
 - 15.「保管の状況」の欄のうち、「漏れ等のおそれ」の欄には、保管中のポリ塩化ビフェニル廃棄物が漏れたりこぼれ落ちたりするおそれの有無を記入すること。

- 16. 「処分業者との調整状況」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物及び高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る処分業者との委託契約の締結状況等を記入する こと。低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物については記載しなくて構わない。
- 17. 「参考事項」の欄には、その他保管の状況等を把握する上で参考となる事項を記入すること(例: 「屋内で保管」、「絶縁油を抜いたもの」、「PCB濃度△mg/kg」、「今後分析予定」)。なお、保管の場所や所在の場所が複数存在する場合は、各廃棄物及び製品について、その保管の場所又は所在の場所をそれぞれ特定して記載すること。
- 18. 「保管開始理由」及び「所有開始理由」の欄には、「他の事業場から移動」、「譲受け」及び「承継」のいずれかを記入すること。
- 19.「保管終了理由」及び「所有終了理由」の欄には、「他の事業場に移動」、「譲渡し」及び「承継」のいずれかを記入すること。
- 20. 「処分年月日」の欄には、実際にポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分が終了した日を記入すること。
- 21. 「処分後の廃棄物の種類及び処分先」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を処分した後に生じた廃棄物の種類及び処分先を記入すること。
- 22. 「①前年度の3月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品(高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。)」の表は、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用 製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品については、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管事業者が、本施行規則第9条第1項第5号又は第20条第1項第5号の規定に基づ き、記載するものである。
- 23. 「高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物」とは、電気事業法(昭和39年法律第170号)第2条第1項第18号に規定する電気工作物である高濃度ポリ塩化ビ フェニル使用製品をいう。
- 24.この届出書において、「廃棄」とは、ポリ塩化ビフェニル使用製品の使用を止め、廃棄物とすることをいう。
- 25. 「廃棄予定年月」の欄には、髙濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品を廃棄することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品については 記載しなくて構わない。
- 26. この届出に係るポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分についての産業廃棄物管理票の写し(廃棄物処理法第12条の3第4項又は第12条の5第5項の規定による送付を受けた産業廃棄物管理票の写しをいう。以下同じ。)を複写機によりA3判以下の大きさの用紙に複写したものを添付すること。なお、電子情報処理組織を使用するためこれらの書類を添付することができない場合は、当該これらの書類に代えて、当該これらの書類に記載される事項に相当する事項を記録した電磁的記録をA3判以下の大きさの用紙に出力したものを添付すること。ただし、6月30日において、産業廃棄物管理票の写しの送付又は廃棄物処理法第12条の5第4項の規定による通知を受けていないため添付すべき書類を添付することができないときは、その産業廃棄物管理票の写しの送付のあった日又はその通知のあった日から10日以内に提出すること。
- 27. その他環境大臣が定める構類及び都道府県知事が必要と認める書類を添付すること。
- 28. 都道府県知事が定める部数を提出すること。

産業廃棄物管理票(マニフェスト)E票

交付年月日	ラムン 年 4 月 1/日 ^{交付番号} 21656835001	% 整理番号		交付担当者 氏名									
事(排	氏名又は名称 株式会社とみたか工業	事(排	名称	株式会社とみたか工業									
排 業 出 者)	住所 〒 920-0376 電話番号 石川県金沢市福増町南1300番地	業場。場		920-0376 電話番号 石川県金沢市福増町	NAME OF THE OWNER, AND ADDRESS OF THE OWNER,								
N NEW		(特別管理産	業廃棄物)	数量(及び単位)	荷姿								
産	□ 0100 燃えがら □ 1200 金属くず □ 7000 引火性廃	27.00	4 燃えがら(有害)	変圧器:2台	有姿								
	0200 汚泥 1300 ガラス・陶巌器〈ず 7010 引火性廃油(A SECTION AND ADDRESS OF THE PARTY OF THE PA	5 廃油(有害)										
業	□ 0300 廃油 □ 1400 鉱さい □ 7100 強酸 □ 0400 廃酸 □ 1500 がれき類 □ 7110 強酸 (有詞		6 汚泥 (有害)	産業廃棄物の名称	PCB污染物								
	0500 廃アルカリ 1600 家畜のふん尿 7200 強アルカ	Section 11 Control of the last	7 廃酸 (有害) 8 廃アルカリ(有害)	有害物質等	业								
廃	0600 廃プラスチック類 1700 家畜の死体 7210 強アルカリ(9 ばいじん(有害)	PCB	^{処分方法}								
	□ 0700 紙くず □ 1800 ばいじん □ 7300 感染性廃棄		0 13号廃棄物(有害)	FCD	冷气之中								
棄	□ 0800 木(ず □ 1900 13号廃棄物 ■ 7410 PCB等		0 廃水銀等	備考·通信欄									
物	□ 0900 繊維くず □ 4000 動物系固形不要物 □ 7421 廃石綿等	The second second		□水銀使用製品産業	美								
	□ 1000 動植物性残さ □ 7422 指定下水汚	泥		□水銀含有ばいじん	等								
	□ 1100 ゴム (ず □ □ 7423 鉱さい(有 管理票交付者(処分委託者)の氏名又は名称及び管理票の交付番			□石綿含有産業廃棄	E 物								
中間処理 産業廃棄物 一級処分 の場所	■ 帳簿記載のとおり□ 当欄記載のとおり名称/所在地/電話番号■ 委託契約書記載のとおり□ 当欄記載のとおり			tanan ing katalog sa	度廃棄物 い等 更物								
運搬	氏名又は名称 日本海環境サービス株式会社	運血	名称 詳	桐工コロ株式会社	土 無害化処理施設								
運搬受託者	住所 〒 930-0845 電話番号 076-444-6800 富山県富山市久方町2番54号	運搬先の事業場)		370-0351 電話番号 馬県太田市新田	0276-55-0500 大町600-26及び27								
処	氏名又は名称 群桐エコロ株式会社	積又	名称	A. T. C.									
処分受託者	住所 〒 370-0351 電話番号 0276-55-0500 群馬県太田市新田大町600-26	替保管	所在地 〒	電話番号	大町600-26及び27								
運搬の受託	(受託者の氏名又は名称) 日本(海環境サービス(株) (運搬担当者の氏名)	(受領欄)	運終了年月	殿 日 2023年1月2日	有価物給集量 数量(及び単位)								
処分の受託	(受託者の氏名又は名称) 群桐エコロ(株) 石原 絵里	佳 (受領欄)	型 <u> </u>	9	最終処分 終了年月日 2023 年5月1日 類似								
最終処分を	名称/所在地/電話番号 (委託契約書記載の場所に 群馬県太田市	あっては多いのよう	託契約書記載の	の番号)	年 月 日ご								
取状処力を 行った場所	群桐工	1口株	式会社	照合確	終了年月日 2023 年5 月 十日 年 月 日 年 月 日								
	群 桐 工 口 口 株 式 会 社												

様式第一号(一)(第九条、第二十条及び第二十七条関係)

(第1面)

ポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分状況等届出書(保管事業者及び所有事業者用)

令和 5年 5月25日

金沢市長



金沢市いなほ1丁目17番地 田出者 土肥研磨工業株式会社 住 所 代表取締役長 **・ PP: 金** ナ

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 076-276-5863

ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法第8条第1項(法第15条及び第19条において読み替えて準用する場合を含む。) の規定に基づき、令和 年度のポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分の状況等を届け出ます。

1. ポリ塩化ビフェニル廃棄物について

保管事業場の名称	土肥研磨工業(株)				•	
保管事業場の所在地	石川県金沢市いなほ1	丁目17番地				
特別管理産業廃棄物	管理責任者の職名及び氏名	技術部 部長	長尾 康裕	電話番号	076-276-5863	·
保管の場所	第2工場電気室(使用中	1)			-	

①前年度の3月31日に保管していたポリ塩化ビフェニル廃棄物

			廃勇	き物の型:	式等		į	基		保管	ぎの状況		<u> </u>	,
番号	廃棄物の種類	定格 容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は 容器の数	総 重 量 (1台当たり 重量×台数)	濃度 区分	囲い等 の有無	分別・ 混在の別	漏れ等のおそれ	処分業者との 調整状況	参考事項

(日本工業規格 A列4番)

②前年度中に新たに保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物

1		廃	棄物の型式	等		<u>.</u>	Ē				
廃棄物の種類	定格 容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は 容器の数	総 重 量 (1台当たり重 量×台数)	濃度 区分	保管開始 年月日	保管開始 理由	参考事項

③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物(④の場合を除く。)

			廃類	ま物の型	式等	i	<u>.</u>	\db =-k-	that below to the same	IT MALL -		
番号	廃棄物の種類	定格容量	製造者名	型式	製造年月		総 重 量 (1台当たり 重量×台数)	濃度 区分	保管終了 年月日	保管終了 理由	移動先の保管の場所並びに事業者 又は事業場の名称及び所在地	参考事項
						-						

④前年度中に自ら処分し、又は処分を委託したポリ塩化ビフェニル廃棄物

			廃	棄物の型	式等		1	a		自	ら処分した場合	処	分を委託した場	合	
番号	廃棄物の種類	定格 容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は 容器の数		濃度 区分	処分 年月日	処分後の廃棄物の 種類及び処分先	処分委託 年月日	処分受託者の 名称	処分 年月日	参考事項
			And a succession of the control of t												

2. ポリ塩化ビフェニル使用製品について

所在事業場の名称	土肥研磨工業(株)						
所在事業場の所在地	石川県金沢市いなほ1丁	117番地					
ポリ塩化ビフェニル 責任者の	使用製品に係る事業の管理 D職名及び氏名	技術部 部長	長尾	康裕	電話番号	076-276-5863	
所在の場所	事業場の所在地と同じ					,	

①前年度の3月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品(高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。)

			费	と壁の品数	等			廃棄の見込み	1	型 基		
番号	製品の種類	定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	廃棄予定 年月	処分業者との 調整状況	台数又は 個数	総 重 量 (1台当たり重 量×台数)	濃度 区分	参考事項
2-01	変圧器 (トランス)	150KVA	東芝	HCTR-S2	1980	_	2026年12月	未実施 (調整中)	1	560kg	低濃度	調査の結果 濃度 (8.5mg /kg)

②前年度中に新たに所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品(高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。以下同じ。)

				見品の型式	等			E.				
番号	製品の種類	定格 容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は 容器の数	総 重 量 (1台当たり重 量×台数)	所有開始 年月日	所有開始 場所	所有開始 理由	参考事項
					u man and and and and and and and and and a							

(第4面)

③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品

			製	品の型式	:等			量				
番号	製品の種類	定格 容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は 容器の数	総 重 量 (1台当たり重 量×台数)	所有終了 年月日	所有終了 理由	移動先の所在の場所並びに事業者 又は事業場の名称及び所在地	参考事項

備考 1. この届出書は、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管又はポリ塩化ビフェニル使用製品の所有に係る事業場ごとに作成し、毎年度6月30日までに提出すること。

- 2. 届出者や事業場に関する情報に変更があった場合には、速やかに都道府県知事に連絡すること。
- 3. 「保管事業場の名称」及び「保管事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の場所に係る事業場を記入すること。また、「所在事業場の名称」及び 「所在事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル使用製品の所在の場所に係る事業場を記入すること。
- 4. 「番号」の欄には、それぞれ先頭に「前年度の元号数ー」を加えた整理番号(平成28年度の保管状況を届け出る場合の例:28-001)を付すこと。なお、前回までの届出において既に当該事業場における番号が付されているものについては、引き続きその番号を記入すること。
- 5. 「廃棄物の種類」及び「製品の種類」の欄には、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること。
- 6. 「廃棄物の型式等」及び「製品の型式等」の欄には、変圧器(トランス)等の銘板に記載されている「定格容量」、「製造者名」、「型式」、「製造年月」及び「表示記号等」を記入すること。なお、「表示記号等」については、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること(例: 不燃性油)。
- 7. 「処分予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物を自ら処分し、又は他人に委託することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル 廃棄物については記入しなくて構わない。
- 8. 「量」の欄のうち、「台数又は容器の数」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については台数(個数)を、その他のものについては保管している容器の数(缶数等)を、それぞれ単位とともに記入すること。ただし、電気機器であっても、小型のものを容器にまとめて保管している場合であって台数(個数)を把握することができないときは、保管している容器の数(缶数等)を単位とともに記入すること。
- 9. 「量」の欄のうち、「総重量」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については、1台当たりの重量に台数(個数)を掛けた重量を記載すること。その他 のものについては、容器込みでの重量を記載すること。
- 10. 「濃度区分」の欄には、「高濃度」、「低濃度」又は「不明」のうち該当するものを記入すること。なお、「高濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品の略称、「低濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物以外のポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品の略称である。
- 11. 「保管の状況」として、新たにポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況を届け出る場合や、既に届け出たポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況に変更があった場合には、保管しているポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管状況の分かる写真を本届出に添付すること。
- 12. 「保管の状況」の欄のうち、「容器の性状」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している容器の有無、容器がある場合にはその種類を具体的に記入すること(例:「ドラム缶」、「なし」)。
- 13. 「保管の状況」の欄のうち、「囲い等の有無」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している場所の周囲の囲いの有無及び保管に係る掲示板の有無を記入すること。
- 14.「保管の状況」の欄のうち、「分別・混在の別」の欄には、他の物品と分別して保管しているか混在して保管しているかの別を記入すること。
- 15. 「保管の状況」の欄のうち、「漏れ等のおそれ」の欄には、保管中のポリ塩化ビフェニル廃棄物が漏れたりこばれ落ちたりするおそれの有無を記入すること。

(第5面)

- 16.「処分業者との調整状況」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物及び高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る処分業者との委託契約の締結状況等を記入する こと。低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物については記載しなくて構わない。
- 17. 「参考事項」の欄には、その他保管の状況等を把握する上で参考となる事項を記入すること(例:「屋内で保管」、「絶縁油を抜いたもの」、「PCB濃度△mg/kg」、「今後分析予定」)。なお、保管の場所や所在の場所が複数存在する場合は、各廃棄物及び製品について、その保管の場所又は所在の場所をそれぞれ特定して記載すること。
- 18. 「保管開始理由」及び「所有開始理由」の欄には、「他の事業場から移動」、「譲受け」及び「承継」のいずれかを記入すること。
- 19. 「保管終了理由」及び「所有終了理由」の欄には、「他の事業場に移動」、「譲渡し」及び「承継」のいずれかを記入すること。
- 20. 「処分年月日」の欄には、実際にポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分が終了した日を記入すること。
- 21. 「処分後の廃棄物の種類及び処分先」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を処分した後に生じた廃棄物の種類及び処分先を記入すること。
- 22. 「①前年度の3月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品(高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。)」の表は、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用 製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品については、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管事業者が、本施行規則第9条第1項第5号又は第20条第1項第5号の規定に基づ き、記載するものである。
- 23. 「高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物」とは、電気事業法(昭和39年法律第170号)第2条第1項第18号に規定する電気工作物である高濃度ポリ塩化ビ フェニル使用製品をいう。
- 24. この届出書において、「廃棄」とは、ポリ塩化ビフェニル使用製品の使用を止め、廃棄物とすることをいう。
- 25. 「廃棄予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品を廃棄することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品については記載しなくて構わない。
- 26. この届出に係るポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分についての産業廃棄物管理票の写し(廃棄物処理法第12条の3第4項又は第12条の5第5項の規定による送付を受けた産業廃棄物管理票の写しをいう。以下同じ。)を複写機によりA3判以下の大きさの用紙に複写したものを添付すること。なお、電子情報処理組織を使用するためこれらの書類を添付することができない場合は、当該これらの書類に代えて、当該これらの書類に記載される事項に相当する事項を記録した電磁的記録をA3判以下の大きさの用紙に出力したものを添付すること。ただし、6月30日において、産業廃棄物管理票の写しの送付又は廃棄物処理法第12条の5第4項の規定による通知を受けていないため添付すべき書類を添付することができないときは、その産業廃棄物管理票の写しの送付のあった日又はその通知のあった日から10日以内に提出すること。
- 27. その他環境大臣が定める書類及び都道府県知事が必要と認める書類を添付すること。
- 28. 都道府県知事が定める部数を提出すること。

NAITOH Environmental Science Co.,Ltd. 2051-2,Daitakubo,Minami-ku,Saitama-shi, SAITAMA,336-0015 JAPAN Phone;+81-48-887-2590 FAX;+81-48-886-2817



(報告番号 180514-01397-1)

試験検査結果書

報告先名 : 土肥研磨工業株式会社 様

試料名 : 絶縁油

検査目的: PCB特別措置法

採取場所 : 第2工場キュービクル内・

採取月日 : 平成 30 年 5 月 20 日

収集区分 : 持込

特記事項 :

試験検査結果

	試料詳細	ポリ塩化ビフェニル	単位	基準値
製造者	東芝		- , ,	
製 造 年	1980年			
型式	HCTR-S2			
製造番号	80010195			
定格容量	150kVA			0.5以下で
機器名称	トランス	8.5	mg/kg	あること
油量	1250			
封入方式				<i>,</i>
設置場所				
総重量	560kg			
判 定	上記試験結果は、PCB廃棄物の処理目標基	準を上回り、PCB廃棄物に	 	

試験検査方法 : 絶縁油中の微量PCBに関する簡易測定法マニュアル(第3版)

2.1.2加熱多層シリカゲルカラム/アルミナカラム/

キャピラリーガスクロマトグラフ/電子捕獲型検出器(GC/ECD)法

検出下限値 : 0.10 mg/kg

平成30年5月22日受付した試料の試験検査結果は、上記の通りであったことを報告します。

平成 30 年 5 月 29 日

計量証明事業所 埼玉県知事登録(濃度)第506号

内藤環境管理株式会社

埼玉県さいたま市南区大字太田窪2051番地2 〒836-0015 TEL-048-887-2590 (代表) FAX.048-886-2817

蹬境計量十

瀬田

洋一郎

様式第一号(一)(第九条、第二十条及び第二十七条関係)

(第1面)

ポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分状況等届出書(保管事業者及び所有事業者用)

令和 5 年 6 月 2 日

殿 金沢市長 金沢市役所 分和 5年 6. - 2 ご減第

届出者

金沢市大野町4丁目ソ3番地

東西オイルターミナル株式会社 金沢油槽所 所長 村上 泰央 (法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 076-238-1101

ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法第8条第1項(法第15条及び第19条において読み替えて準用する場合を含む。) の規定に基づき、令和 5 年度のポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分の状況等を届け出ます。

1. ポリ塩化ビフェニル廃棄物について

保管事業場の名称	東西オイルターミナル株式	会社 金沢油槽所		
保管事業場の所在地	金沢市大野町4丁目ソ3番地			
特別管理産業廃棄物	管理責任者の職名及び氏名	石浦 章浩	電話番号	076-238-1101
保管の場所	電気室内			

①前年度の3月31日に保管していたポリ塩化ビフェニル廃棄物

	,		廃到	乗物の型:	式等				量			保管の	の状況	53.5		
番号	廃棄物の種類	定格 容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	処分予 定 年月	台数又 は 容器の 数	総重量 (1台当たり 重量×台数)	濃度 区分	容器の 性状	囲い等の有無	分別・ 混在の 別	漏れ等 の おそれ	処理業者との 調整状況	参考事項
26-001	変圧器(トランス)	600 KVA	三菱電機	RAT	1970年	不燃(性)油	検討中	1 台	3050.0 kg	低濃度	なし	囲い 有、掲 示有	分別	なし		

·

·								
			 				— 246 10 15	

(日本工業規格 A列4番)

②前年度中に新たに保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物

	-		廃	棄物の型式	等		量	ł	14fbt_		tros dada tetes d. f.	
番号	廃棄物の種類	定格 容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号 等	台数又は 容器の数	総重量 (1台当たり 重量×台数)	濃度 区分	保管開始 年月日	保管開始 理由	参考事項

③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物(④の場合を除く。)

			廃棄	物の型式	弋等		Ī	<u>t</u>				四份从一 对断 4 0 四份 0 日子从 2010 车继 4	
番号	廃棄物の種類	定格 容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号 等	台数又は 容器の数	総重量 (1台当たり 重量×台数)	ᅜᄉ	保管終了 年月日	保管終了 理由	移動先の保管の場所並びに事業者 又は事業場の名称及び所在地	参考事項

④前年度中に自ら処分し、又は処分を委託したポリ塩化ビフェニル廃棄物

			廃棄	物の型式	戈等		<u> </u>	t) all a fra	自らタ	処分した場合	処	分を委託した場合	合	
番号	廃棄物の種類	定格 容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号 等	台数又は 容器の数	総重量 (1台当たり (社×台数)	濃度 区分	処分 年月日	処分後の廃棄物の 種類及び処分先	処分委託 年月日	処分受託者の 名称	処分 年月日	参考事項

2. ポリ塩化ビフェニル使用製品について

所在事業場の名称			
所在事業場の所在地			
	レ使用製品に係る事業の管理 の職名及び氏名	電話者	:号
所在の場所		•	

①前年度の3月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品(高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。)

番号	製品の種類	製品の型式等					厚	を棄の見込み	量		ملم والد	
		定格 容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号 等	廃棄予定 年月	処分業者との 調整状況	台数又は 容器の数	総重量 (1台当たり 低量×台数)	濃度 区分	参考事項

②前年度中に新たに所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品(高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。以下同じ。)

番号	製品の種類	製品の型式等					业		1.mm //	t	me tunn ti	
		定格 容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号 等	台数又は 容器の数	総重量 (1台当たり 重量×台数)	所有開始 年月日	所有開始 場所	所有開始 理由	参考事項

③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において所有することとなった髙濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品

番号	製品の種類	製品の型式等					量					
		定格 容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は 容器の数	総重量 (1台当たり (1位×台数)	所有終了 年月日	所有終了 理由	移動先の所在の場所並びに事業者 又は事業場の名称及び所在地	参考事項

- 備考 1. この届出書は、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管又はポリ塩化ビフェニル使用製品の所有に係る事業場ごとに作成し、毎年度6月30日までに提出すること。
 - 2. 届出者や事業場に関する情報に変更があった場合には、速やかに都道府県知事に連絡すること。
 - 3. 「保管事業場の名称」及び「保管事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の場所に係る事業場を記入すること。また、「所在事業場の名称」及び 「所在事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル使用製品の所在の場所に係る事業場を記入すること。
 - 4. 「番号」の欄には、それぞれ先頭に「前年度の元号数-」を加えた整理番号(平成28年度の保管状況を届け出る場合の例:28-001)を付すこと。なお、前回までの届出において既に当該事業場における番号が付されているものについては、引き続きその番号を記入すること。
 - 5. 「廃棄物の種類」及び「製品の種類」の欄には、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること。
 - 6. 「廃棄物の型式等」及び「製品の型式等」の欄には、変圧器(トランス)等の銘板に記載されている「定格容量」、「製造者名」、「型式」、「製造年月」及び「表示記号 等」を記入すること。なお、「表示記号等」については、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること(例:不燃性油)。
 - 7. 「処分予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物を自ら処分し、又は他人に委託することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル 廃棄物については記入しなくて構わない。
 - 8. 「量」の欄のうち、「台数又は容器の数」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については台数(個数)を、その他のものについては保管している容器の数(缶数等)を、それぞれ単位とともに記入すること。ただし、電気機器であっても、小型のものを容器にまとめて保管している場合であって台数(個数)を把握することができないときは、保管している容器の数(缶数等)を単位とともに記入すること。
 - 9. 「量」の欄のうち、「総重量」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については、1台当たりの重量に台数(個数)を掛けた重量を記載すること。その他のものについては、容器込みでの重量を記載すること。
 - 10. 「濃度区分」の欄には、「高濃度」、「低濃度」又は「不明」のうち該当するものを記入すること。なお、「高濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品の略称、「低濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物以外のポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品の略称である。
 - 11. 「保管の状況」として、新たにポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況を届け出る場合や、既に届け出たポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況に変更があった場合 には、保管しているポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管状況の分かる写真を本届出に添付すること。
 - 12. 「保管の状況」の欄のうち、「容器の性状」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している容器の有無、容器がある場合にはその種類を具体的に記入すること (例:「ドラム缶」、「なし」)。
 - 13. 「保管の状況」の欄のうち、「囲い等の有無」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している場所の周囲の囲いの有無及び保管に係る掲示板の有無を記入する こと。
 - 14.「保管の状況」の欄のうち、「分別・混在の別」の欄には、他の物品と分別して保管しているか混在して保管しているかの別を記入すること。
 - 15.「保管の状況」の欄のうち、「漏れ等のおそれ」の欄には、保管中のポリ塩化ビフェニル廃棄物が漏れたりこぼれ落ちたりするおそれの有無を記入すること。

- 16. 「処分業者との調整状況」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物及び髙濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る処分業者との委託契約の締結状況等を記入する こと。低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物については記載しなくて構わない。
- 17. 「参考事項」の欄には、その他保管の状況等を把握する上で参考となる事項を記入すること(例:「屋内で保管」、「絶縁油を抜いたもの」、「PCB濃度△mg/kg」、 「今後分析予定」)。なお、保管の場所や所在の場所が複数存在する場合は、各廃棄物及び製品について、その保管の場所又は所在の場所をそれぞれ特定して記載する こと。
- 18. 「保管開始理由」及び「所有開始理由」の欄には、「他の事業場から移動」、「譲受け」及び「承継」のいずれかを記入すること。
- 19. 「保管終了理由」及び「所有終了理由」の欄には、「他の事業場に移動」、「譲渡し」及び「承継」のいずれかを記入すること。
- 20. 「処分年月日」の欄には、実際にポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分が終了した日を記入すること。
- 21. 「処分後の廃棄物の種類及び処分先」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を処分した後に生じた廃棄物の種類及び処分先を記入すること。
- 22. 「①前年度の3月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品(高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。)」の表は、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用 製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品については、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管事業者が、本施行規則第9条第1項第5号又は第20条第1項第5号の規定に基づ き、記載するものである。
- 23. 「髙濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物」とは、電気事業法(昭和39年法律第170号)第2条第1項第18号に規定する電気工作物である高濃度ポリ塩化ビ フェニル使用製品をいう。
- 24. この届出書において、「廃棄」とは、ポリ塩化ビフェニル使用製品の使用を止め、廃棄物とすることをいう。
- 25. 「廃棄予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品を廃棄することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品については 記載しなくて構わない。
- 26. この届出に係るポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分についての産業廃棄物管理票の写し(廃棄物処理法第12条の3第4項又は第12条の5第5項の規定による送付を受けた産業廃棄物管理票の写しをいう。以下同じ。)を複写機によりA3判以下の大きさの用紙に複写したものを添付すること。なお、電子情報処理組織を使用するためこれらの書類を添付することができない場合は、当該これらの書類に代えて、当該これらの書類に記載される事項に相当する事項を記録した電磁的記録をA3判以下の大きさの用紙に出力したものを添付すること。ただし、6月30日において、産業廃棄物管理票の写しの送付又は廃棄物処理法第12条の5第4項の規定による通知を受けていないため添付すべき書類を添付することができないときは、その産業廃棄物管理票の写しの送付のあった日又はその通知のあった日から10日以内に提出すること。
- 27. その他環境大臣が定める書類及び都道府県知事が必要と認める書類を添付すること。
- 28. 都道府県知事が定める部数を提出すること。